

事業改善に向けた有識者懇話会での意見について

みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）における改善（ACT）機能の強化を図り、施策の目標達成に資するため、翌年度に向けた事業の見直しにあたり、事業マネジメントシートによる自己評価に加えて、外部有識者からの意見の聴き取りを実施する、「事業改善に向けた有識者懇話会（ブラッシュアップ懇話会）」を開催しました。

1 懇話会の概要

県の事業展開が十分な成果につながっていないと考えられる施策（平成 26 年版成果レポートにおいて、進展度がCもしくはDとなっている施策で、昨年度に対象としたものを除く 2 施策を構成する事務事業について、ご意見をいただきました。

*対象施策及び有識者は別紙のとおり

(1) 有識者への事業説明（7月25日(金)）

対象となる施策を構成する事務事業について、その目的や事業概要を説明した。

(2) 有識者からの意見聴き取り（8月8日(金)）

有識者から施策の目標を達成するために必要な事業のあり方や事業の見直しなどについて意見をいただいた。（資料 2-2 別表参照）

2 外部有識者からの意見の活用

秋の政策協議において、有識者からの意見をふまえ、施策目標の達成に向けての、今後の事業展開などについて議論を行います。

また、今後の当初予算議論において、事業の見直しを検討する際の参考として活用していきます。

3 今後の議会への報告

12月上旬に当初予算要求状況の説明の中で、意見の当初予算要求への反映状況を報告します。

(別紙)

1 対象施策

(すべてC評価)

	施策 番号	施策名	所管部
1	212	男女共同参画の社会づくり	環境生活部
2	354	水資源の確保と土地の計画的な利用	地域連携部

* 242：競技スポーツの推進は平成25年度に対象としたため除いている。

2 外部有識者

	施策	職名	氏名
1		四日市大学総合政策学部 総合政策学科長 教授	小林 慶太郎
2		公認会計士 (有限責任監査法人トーマツ)	水野 信勝
3		情報・システム研究機構 統計数理研究所 助教	朴 堯星
4	212	東京未来大学モチベーション行動科学部 准教授	石阪 督規
5	354	三重大学大学院 生物資源学研究科 教授	酒井 俊典

平成26年度事業改善に向けた有識者懇話会（ブラッシュアップ懇話会） 有識者からのご意見

全体的な事項

P 1

施策 2 1 2：男女共同参画の社会づくり

P 2～P 4

施策 3 5 4：水資源の確保と土地の計画的な利用

P 6～P 8

全体的な事項に関するご意見

ご意見

1 ●次期計画における指標設定に際しては、その指標が妥当なものであるのかどうか、社会調査や統計学の専門家などの意見も踏まえて検討してほしい。

2 ●他の施策にも共通して該当するが、この成果レポートの書き方と形式だと県民は読んでも理解しにくい。懇談会のような場で担当者からの説明を聞くとわかるが、そのような機会がない場合だと理解しにくい。できるかぎり、事業がどのように取り組まれてきたか、そのプロセスを書いてほしい。県民が知りたいのは、最終的な評価結果だけではなくて、どのようなプロセスで事業が進められてきたかという点である。特に評価結果が低い場合には、なぜそういうことになったのかという理由になるので、納得できる根拠にもなる。

施策 2 1 2 : 男女共同参画の社会づくり

基本事業	事務事業	ご意見
<p>21201 1 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進</p>	<p>男女共同参画連絡調整事業費</p>	<p>●市町の取り組みが弱いため活動指標の目標値が達せられていないといった側面もあるが、庁内においては、特に一方の性の登用率が低い附属機関の所管課に対しては、原因と改善策の公表を求めるなど、より強く働き掛けていってはどうか。</p> <p>●予算額に対して決算額がおおむね2/3となっている。このことが、結果として事業の進捗・結果にどのような影響があったのか、分析がなされるべきものとする。</p> <p>●性別の割合に偏りがないように4/10の割合を設定しているが、テーマによってはその割合にこだわらなくてもよいと思う。そもそも審議会の委員の総数が限られている場合もあるし、割合にこだわってしまうと、そのテーマに合わない人を無理やりいれないといけない状況になりかねない。結果的には議論すべき目標から考えると、全く有効でない。</p> <p>●参加率促進への工夫としての提案（特に、一般公募枠の女性委員の参加を促すため）</p> <p>①例えば、若い女性の公募委員を増やすためならば、就職や転職のときに役に立つ証書を発行して渡してはどうか。また、そのような制度があることを、普段から市民レベルで目につくように広報・宣伝してはどうか。</p> <p>②審議会はスケジュールが拘束されるので、もし一般の子持ちの主婦を対象とするのならば、保育所を無料で一時利用できるようなことはどうか。介護に携わっている人なら、一時的な訪問介護無料券を配るのも有効ではないか。</p> <p>③一般公募枠には、「初心者OK」ということを、わかりやすくちゃんとアナウンスすることが大事。素人の女性が行政の施策云々を男性と対等に発言するのはハードルが高い。堅苦しい肩書きだと、それだけで敬遠する人は多いと思われる。</p> <p>④一般に女性の政治に関わる意識が低いのは、「政治に関与していることが市民として望ましい姿である」という認識が弱いからだと思う。行政としてはその意味でのアプローチ方法を考えていく必要がある。一般公募委員の提案がどの程度実現されているかを知らせるのも重要である。</p> <p>●市町のあいだで審議会等における女性登用率にばらつきがある。目標値を上回る実績を残すためには、市町（とくに数値が低い市町）への働きかけを今まで以上に積極的に行っていく必要がある。</p> <p>●県の審議会等でとくに女性委員の比率の少ないもの（女性が1名以下、もしくは10%以下）については、委員の改選期をねらって担当部局への強い助言・指導を行ってほしい。</p>
<p>21202 2 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進</p>	<p>男女共同参画センター事業費</p>	<p>●指標は参加率となっているが、むしろ、平成22年度：159人、平成23年度：132人、平成24年度：171人に対して平成25年度84人と、平成25年度に男性の参加者数が激減したことが問題ではないか。平成24年度はゲストが男性客を呼びやすかったことで特に男性の参加率が高かったということにとどまらない原因があるのではないか。その分析に踏み込んで、男性への男女共同参画に向けた意識の改善につながる効果的な啓発のあり方を検討してほしい。</p> <p>●男女共同参画フォーラムのに参加する人はそもそもかなり関心度が高い人だと思う。この施策を本気で達成するには、そうではない人をターゲットにすべきではないか。</p> <p>●参加率促進への工夫としての提案</p> <p>①フォーラムの内容は女性視点のものとなりがちであり、大抵男性の居心地が悪くなるテーマだと思う。フォーラムの内容として、男性がもっと子育てに積極的に参加するための、仕事とのバランスの取り方について男性目線で議論したりするのはどうか。例えば、当事者世代の県職員30-40代の男性が中心となって企画案を考え、これなら興味あると思うテーマで男性視点で実施するのはどうか。</p> <p>②行政がわかりやすく社会的に評価してあげることが必要。「男女共同参画フォーラムに参加していること＝先進的でかっこいい」、といった、まわりから評価されるように、参加者自身が感じられるような仕組みが必要。</p> <p>●フォーラムの男性参加率については、目標値（H25：43.0%）の設定が少し高すぎるようにも思う。ただ、設定した以上は、今後、男性参加率をのばすため、さらには男性参加者の満足度を上げるための方策を男女共同参画センター（フレンテみえ）と連携しながら、考えてもらいたい。</p>

3 21204 性別に基づく暴力等への取組	女性に対する暴力防止総合推進事業費	<ul style="list-style-type: none"> ●児童虐待等と同様に、DVが疑われる事案を目にした場合に、市民がためらいなく通報・相談できるような体制・環境の整備も必要なのではないか。 ●「女性に対する暴力防止総合推進事業費」と「女性相談事業費」は所管部署および対象が異なるため、分けて行っているとの説明だったが、事業内容からすると分けることの意義がわからない。むしろ、関連性の高い事業なので所管部署を超えたプロジェクトチームを形成してそのチームで対応するのが効率的ではないか。 ●DVを受けている外国人女性が多いことから、翻訳・通訳に事業費を充当しているとの話だったが、むしろそのような仕事を通じて積極的に外国人のボランティア活動を促すことができると思う。県内に在住する外国人の孤立化を防ぐことにもつながるし、外国人本人にとっても地域から自分が必要とされていることを実感できるきっかけにもなるのではないか。
	女性相談事業費	<ul style="list-style-type: none"> ●男性から女性、女性から男性のみならず、近年では同性パートナー間でのDVもあると聞く。こうした事案では、偏見を恐れて、よりいっそう被害者が相談しづらいために一人で抱え込んでしまう事態も想定されるので、同性パートナーからの被害者の相談対応や一時保護をできる環境・体制づくりについても、課題として検討してほしい。 ●DV被害者は多くの場合、その子どもにも児童虐待のようななんらかの課題があったりする。例えば、児童相談所などの関連部署との連携はどのようにしているのか。DV、児童虐待、介護問題など家庭内のさまざまな問題は、それぞれの所管部署だけの対応では本質的な解決にいたることは難しいと考える。
	DV対策基本計画推進事業費	

施策に関する総括的な意見	<ul style="list-style-type: none"> ●県民指標の数値は他県の調査とは単純比較できず、また、調査手法としても数パーセントの違いは統計的に有意な差とは捉えにくく、指標の設定に無理があったように思われる。この指標を前提とするとC判定ということになるのかもしれないが、それは必ずしも三重県における男女共同参画の社会づくりの取組実態を反映していないのではないか。女性の有業率の平準化や、県内企業のポジティブアクションの導入率、男性従業員の育休取得率、あるいは「男女がいきいきと働いている企業」として三重県知事表彰を受けている企業数などの推移から、総合的に施策の進展度を評価できるような指標を、次期計画においては期待したい。 ●県民指標として「社会全体において男女が平等になっていると思う人の割合」として目標値を決めているが、対象が社会全体となっているため達成できない理由（世論が盛り上がらなかった等）を最初に提示しているようで指標の設定に問題がある。また行動に結びつかない指標は意味がない。 ●このような意識改革、啓発系の施策目的を達成するには、研修を何回行ったかというような、短期ですぐ成果が見えるものだけではなく、長期的な観点から本来的にあるべき姿に近づけていくような対策が求められる。 ●事業間の連携を取る体制になっているか。男女共同参画の社会を作っていくためには、子育て支援事業や介護などの分野、企業・雇用部門、さらには学校教育部門まで、あらゆる関連部署との連携が必要だと思う。 ●e-モニターによるアンケート調査は、簡単かつ安いという利便性はあるが、回答者が偏る可能性がある。ネット調査はランダムサンプリングではない。そのため、得られた回答者の意見は母集団としての全県民を代表するものとなっているか。施策を評価するツールとして相応しいものか。 <ul style="list-style-type: none"> ⇒最近米国などの調査方法論研究者たちは、面接調査法や郵送調査法との併用を推薦しているようである。 ⇒県民意識調査を社会学系の大学や、統計数理研究所のような調査研究所との連携で行えば、費用も節約できるし、学生の実習にもなるので、互いにとって有効ではないか。 ⇒比較対象レベル（例：国、他県）を想定した調査項目にしないと、統計的な意味をもたない。 ●男女共同参画フォーラム以外の取り組みへの提案 意識変革には、自分と似かよった境遇の他人の体験が効果的である。例えば、知事でもよいし、現役世代の県庁職員でもよいが、ロールモデルとするのはいかがか。「主夫ブログ」、「育児日記ブログ」、「介護ブログ」を定期的に配信するのも男女共同参画の意識を高める一つの取り組みになるのではないかと思う。 ●目的と手段の間の合理性の再検討が必要だと思う。この施策の基本事業の目標達成状況が1.00と達成できた場合は、「男女共同参画の社会づくり」が進んだと言えるのか、施策に関する目的と手段の合理性を議論する必要があると思う。次回の事業や目標を設定する際に、活かしてほしい。
--------------	--

<p>施策に関する総括的な意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 施策を評価する県民指標についての再考が必要だと思う。「男女で平等だと思う人の割合」という認知・意識レベル項目で測ることで、本当に男女共同参画の社会づくりにどの程度なってきたかわかるのか。男女共同参画が法律で定まって以来、教育の一環として飽きるほどその重要性和意義についてはたくさん紹介されてきたと思う。問題の所在は、意識レベルでの自覚はあっても行動には結びついていないことにある。むしろ、身近な行動としてどのようなことを行うようになったのか、行動変容レベルで確かめるべきではないか。 ● 男女共同参画の社会づくりが実現するためには、意識改革レベルではなく、男女共同参画を実践しているか、行動にどれだけ結びついているか、その実態を提示することが効果的だと思う。さらに、行政が行うべきことは、機会の平等さ、結果評価にかかる公平性を担保できる仕組み（制度）を作ることだと思う。仕組みの有効性を実感することこそが、真の男女共同参画への意識・行動を変える原動力になると思う。 ● 基本事業21204がなぜこの施策の下位に位置するのかが理解しにくい。 ● e-モニターで「男女平等である」と回答した者の比率を県民指標の目標値としたことは、県民の意見の代表性という点からも、また国や他県との比較という点からも、少し無理があるように思える。他県と比べても、ユニークな取り組みを数多く実施しており、発信力もある県やセンターのこれまでの成果が正当に評価されていないようにも思う。平成28年度以降、ぜひとも（活動指標も含めた）指標の見直しを検討してもらいたい。 ● 男女共同参画施策は、扱う内容が部局横断的で幅広く、施策としての成果を単年度で数値化しにくい面もある。だからこそ、県としてのプライオリティ（優先度）をきっちり示し、施策の中でとくに優先度の高い重点事業やプロジェクトを数年間、集中的に進めていくことが求められる。他県ですでに、防災、少子化対策、ワーク・ライフ・バランスの推進、貧困対策など、県として力点を置くべき施策を男女共同参画推進事業として実践している。限られた予算と人員で何を目玉として進めていくのか。また、男女共同参画の視点やマインドをどのように関連事業の中に溶かし込んでいくのか。今後に期待したい。 <p>〔基本事業21203「働く場と家庭・地域における男女共同参画の推進」への再掲事業 「女性の就労支援事業」：施策331「雇用への支援と職業能力開発」—基本事業33102「障がい者、高齢者等の雇用支援」に対するご意見〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 事業目標には、この事業で支援を受けた女性の延べ人数が掲げられているが、実際にこの事業が、女性の就労環境の改善や、女性の新たな就労機会の獲得につながっているのかどうか分かりにくい。 ● 企業に対する支援が弱い。働く場での女性の地位平等が経済的地位の確立につながる。社会の相当部分を担っている企業のあり方について行政がどのような支援が可能であるか。男女共同企画のセミナーを実施するより効果はあるように思うがどうか。
---------------------	---

施策354：水資源の確保と土地の計画的な利用

基本事業	事務事業	ご意見
1 35401 水資源の確保と有効利用	木曾三川水源造成公社貸付金	
2	全国長期水需給計画調査費	
3	水道事業等指導事業費	
4	営業費用（水道事業）	
5	業務設備及び改良費（水道事業）	
6	北勢水道改良費	●安心・安全な水道用水の供給にとって、施設の耐震化および更新は必要であり、事業が予定通り進むよう入札不調が発生しないよう努力して頂きたい。
7	中勢水道改良費	●安心・安全な水道用水の供給にとって、耐震化および老朽化施設の更新は必要であり、事業が予定通り進むよう入札不調が発生しないよう努力して頂きたい。
8	南勢水道改良費	●安心・安全な水道用水の供給にとって、耐震化および老朽化施設の更新は必要であり、事業が予定通り進むよう入札不調が発生しないよう努力して頂きたい。
9	南勢水道拡張費	●水道用水の供給は重要であり、工事の遅れがないように計画的に進めて頂きたい。
10	長良川河口堰水源費（水道事業）	
11	営業費用（工業用水道事業）	●予算が厳しい中、施設の長寿命化を念頭に、計画性を持って老朽化施設の更新、維持管理を実施し、適切な運用を行っていただきたい。
12	業務設備及び改良費（工業用水道事業）	
13	北伊勢工業用水道改良費	
14	長良川河口堰水源費（工業用水道事業）	

15	国土利用計画費	●三重県国土利用計画（第四次）の管理運営において、適切な土地利用状況把握調査の実施を望むとともに、平成29年度に向けた三重県国土利用計画の検討について十分な議論を行っていただきたい。
16	土地取引届出勧告事務費	●届出制度の周知を測るための事業費だが、届出制度を知らせるためのPR活動のみではなくて、他の関連事業とタッグを組んで、一緒にPR活動をすると経済的かつ効果的である。 ●国土利用計画の適正な有用にとって必要な一定規模の土地取引の届け出について、遅延等がないように周知・広報活動を進めて頂きたい。
17	地籍調査費負担金	●地籍調査が他県と比べ大変に遅れているため、積極的にその必要性を実施する市町に理解されるよう努めて頂きたい。また、平成27年度には目標である三重県内の29市町すべてで実施されることを希望する。
18	35403 土地の基礎調査の推進 地籍調査協会等負担金	●地籍調査の重要性を理解していただくため、市町の意識改革を促すような研修会等の実施について検討して頂きたい。
19	国土調査事業費	●広報等の活用により、広く県民に地籍調査の必要性を周知するとともに、現在休止している市町名を公表するなどして、休止市町の再開に向けた環境を、より積極的に醸成していく必要があるのではないか。 ●本調査費の活用により市町の地籍調査の実施が進展することを希望する。
20	地価調査費	
21	土地利用調査諸費	

施策に関する総括的な意見	<p>●厳しい意見になるが、一部、指標が達せられなかったことの原因の説明が、指標達成のために現状のやり方のどこを改めるのかといった視点や、指標自体の設定の妥当性も含めた見直しといった視点に乏しい部分があったように感じられた。職員としては、これまで前任者（先輩職員）が積み重ねてきた取組を否定するような、改善・見直しには踏み出しにくいといった事情も理解はできるが、これまでのやり方で十分な成果が上がっていない以上、その原因を分析し改善を図るという姿勢は、その職責を果たす上で不可欠のはずである。これを機に、仕事への臨み方を根本から見直していかれることを期待したい。</p> <p>●現行計画の指標について、県民への説明責任を果たす上での基本的な事項については、異動で担当者が替わっても分からなくならないように、しっかり文書に残すなどして引き継ぎをしていって欲しい。</p> <p>●水の安全・安定供給に関しては、引き続き市町とも連携して、事業を堅実に進めていって欲しい。名古屋市上下水道局が、同市出資法人の名古屋市上下水道総合サービス(株)とともに県内の市の「上水道事業基本計画」の策定を支援している事例もあり、県にも、より積極的な市町への支援を求めたい。また、埼玉県企業局や横浜市水道局のように、専門家派遣や研修員受け入れなどにより国際貢献を図るとともに、それによって蓄積したノウハウや技術をさらに磨いていくことも検討して欲しい。</p> <p>●地籍調査の進捗に関しては、これまで、圃場整備や区画整理が地籍の把握につながってこなかったとのことであったが、現在施行中あるいは今後施行予定の区画整理事業等においては、併せて地籍調査も行っていく方針と理解してよいのであろうか。是非そうした方針で臨んでほしい。また、県内では、平成16年の台風21号による宮川流域や、平成23年の台風12号による東紀州方面などの土砂災害の復旧工事が現在進められているが、こうした災害復旧工事をはじめとする治山・治水事業に際しても、併せて地籍調査を行うことができないか、検討して欲しい。なお、地籍調査実施市町へのアンケートでは、職員の実施体制が整っていないとのことであったが、今後は、県からの技師の派遣などの形での人的支援も検討して欲しい。</p> <p>県自体の体制においても、これまでの長年の経緯(?)から、水資源の保全と併せて担当しているとの説明であったが、国土交通省の資料によると、地籍調査が進んでいる県においては、農地農村の所管課が担当しているケースが多く、これまでの県の体制で十分に進捗できてこなかったを顧みて、所管の変更も含めて検討して欲しい。</p> <p>●地籍調査は個人のトラブルの事前予防。これこそ行政の仕事と思う。本来国土の安心安全は基礎的なインフラが整っている上に築かれる。協力できない市町に十分説明説得するのも仕事。（有事の際にかかるコスト負担の大きさを訴える等して）本来の行政を行ってほしい。</p> <p>●トラブルの事前予防ならば 南海トラフ等の自然災害時に予想される個人財産確定障害を予想して、面積ではなくトラブル予防と位置づけて、優先順位を決めてほしい。</p>
--------------	---

施策に関する総括的な
意見

●地籍調査の進捗状況が遅れているのは、実際事業を進めている市町の対応が遅れているためである。さらに、県には市町に対する指導命令への権限がないとのことだったので、ある意味では県が国と市町の間でかわいそうな役割を担っている状況である。市町に対して、地籍調査と他の関連事業（市町として最も優先したい事業、もしくは災害関連事業）を包括的にセットで委託することはできないか。知事から直接、市町の首長に頼んでいるとのことだが、もう少し強制力を持って進める必要がある。

●地籍調査を行うことの意義、特に災害時の復興のために役だつことをアピールするべきではないか。その意味では、災害対策、防災管理系の部署が中心となり、進めることは効果的。

●施策354に対して、地籍調査の実施面積という県民指標を立てているが、素直に理解しにくく施策と県民指標との関連性が薄い。ある意味でこのような事業というものは、資源を投入してもすぐにアウトプットが出にくいというか、見えにくいものである。

●そもそもGPSとかにその調査方法が変化しつつあり、従来の方法に比べて費用が高くなっているとのことだが、たとえばGoogleとの連携をとることはできないのか。Google earthだと衛星写真が無料で見られる。

●基本事業35401、35402の「活動指標」と、それぞれの「事務事業」との関連がわからない。
例えば、設定された活動指標は県民の満足度である。これが基本事業35401：水資源確保と有効利用という基本事業の活動指標にはならないのではないのか。
⇒基本事業35401：水資源確保と有効利用という基本事業には、むしろ（この例がよいかどうかは別の話だが）、三重県産ブランド水の活性化を狙うなどの事業を立てるのが素直に浮かぶことだと思う。
⇒たとえば、水源そのものの価値創出に取り組むことの重要性が考えられる。東京の高級スパなどでは地方の良い水を試す場が設けられており、そのような密かなブームが売上げ好調につながっている。県外に知らせる新たな取り組み策を考える努力を行うべきではないか。

●水資源の確保と有効利用について、緊急時・災害時等においてリスク分散が可能な水資源の供給・確保について必要な検討をお願いしたい。水の安心・安全供給について、施設の耐震化および更新は重要であり、適切で計画性をもって進めていただき、入札不調等で計画の遅れに至らないように努めて頂きたい。

●土地の基礎調査の推進について、地籍調査率だけにこだわるのではなく、まず休止市町を無くすことが先決であると考えている。そのため対応する市町の地籍調査の必要に対する意識を高めるとともに、県民にも理解していただくことが必要で、「出来ない」のではなく「やらないといけない」という認識を持ってもらうことが必要と思う。

●三重県では新地震・津波行動計画が策定され、南海トラフを震源とする3連動地震に対する県民へ発災後の復興に向けたプロセスが示されており、平常時の県民の安心・安全な生活に加え、発災後の適切な復興に向けた取り組みにおいて、水資源および地籍等の土地の基礎調査の推進は重要な施策であると考えている。この中で水資源の確保と安全・安定供給に関しては、直接人間生活に関わる問題であるため県民の理解を得やすいものの、土地の基礎調査についてはその必要性が十分理解されているとは思われない。その結果として地籍調査率が全国ワースト2位と低い結果につながっていると考えられる。
地籍があまり進んでいない三重県にとって、調査面積の向上を目標に掲げるだけでなく、実際に事業を進める市町に調査の必要性を理解していただき、まずは休止市町をなくすことが先決であると考えている。市町へのアンケートでも、実施体制が整っていない、地域住民が地籍調査を望んでいないとの回答であるが、近い将来予想される地震等の大規模災害の発災前に調査が進捗していれば、その後の復興に向けた取り組みが取り組んでいない場合と比べ大きく異なることを、東日本大震災の事例も含め理解して頂くことが重要であると思う。また、高齢化により境界確定がますます困難になることも理解して頂くことも必要であると思う。
地籍調査の必要性について現在まで県民にあまり周知されていないように思われ、地籍調査が水資源と同様に必要性が高いことを理解して頂くため、市町職員だけでなく県民を対象に講習会等の取り組みがあっても良いと思う。また、地籍調査の実施にあたっては、災害時の状況あるいは高齢化等を考慮に入れた適切で計画的な調査計画を立案し、それに従って着実に一歩ずつ調査を進めていくことを希望する。